

平成23年 3月 第104回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録（第2日）

平成23年 3月30日（水）
午前10時00分 開議

1. 議 事 日 程

- 第1 議案第1号 平成23年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算
議案第2号 平成23年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏
振興事業特別会計予算
議案第3号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予
算(第3号)
議案第4号 大野・勝山地区広域市町村圏計画懇話会設置条例の廃止について
第2 一般質問
第3 議案第5号 監査委員の選任について

2. 出席議員（9名）

1番	門 善孝君	2番	倉田源右エ門君
3番	加藤一二君	4番	安居久繁君
5番	廣田與三次郎君		
7番	永田正幸君	8番	前田政美君
9番	川端義秀君	10番	高岡和行君

3. 欠席議員（1名）

6番 山崎利昭君

4. 説明のため出席した者

管理者 山岸正裕君 副管理者 岡田高大君

参 事 松 村 誠 一 君

参 事 下 河 育 太 君

愛護センター
所長 梅 田 幸 重 君

秘書政策局長 江 波 庄 進 君

企画財政部長 橋 脇 孝 幸 君

事務局長 福 田 豊 彦 君

事務局次長 柳 原 正 夫 君

5. 書 記

書記長 鳥 山 昌 久

書記長補佐 鳥 山 健 一

書 記 椿 山 浩 章

6. 議事

(午前10時29分 開議)

○ 議長 (高岡和行君)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

会議録署名議員が欠けておりますので、

7番 永田正幸君

を追加指名いたします。

本日の欠席届が、山崎利昭君より参っておりますので、報告いたします。

これより、日程に入ります。

日程第1、議案第1号から議案第4号までの4件を一括議題といたします。

これより、質疑、並びに日程第2一般質問をあわせ行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

まず、門 善孝君の質問を許します。

門君。

(1番 門 善孝君 登壇)

○ 1番 (門 善孝君)

議長より壇上での質問を許されましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回の東日本大震災から学ぶべきものということで、昨年の12月議会の中での一般質問では、広域組合同士のごみの処理の連携についてお伺いをいたしました。

今回の東日本大震災は、阪神淡路大震災を上回る大災害で、壊滅に瀕したまちの姿は、悲惨さを通り超えて、現実のものとは到底思えないような惨状であります。

犠牲者は日ごとにふえ続け、死者と行方不明者の数は2万人を超え、3万人とも言われており、いまだに被災者の全貌が把握できないという状況の中で、仮設住宅の建設等、災害復旧に向けての力強い動きも見られております。

私自身、ごみ処理の現場にいたことから、あの災害現場のがれきの山やごみの山を見ると、どのように処理をしたらいいのか、膨大なごみの山を前に、途方もない時間要する作業があると思われてなりません。

今回の大震災から学ぶべきものが幾つかあり、住民がなすべきものと、行政がなすべきもの、それぞれに日ごろからの意識と取り組みが必要であります。

特に被害を受ける住民の立場からは、電気、水道というライフラインが壊滅した場合の対応のためには、日ごろから電気に頼らない機器を備えること、例えば、携帯ラジオや携帯カセットコンロ、だるまストーブやランタン、果ては乾電池式の懐中電灯等の常備を心がけることが必要と痛感をいたしております。

行政としての基本的な取り組みについて、次の2点についてお伺いをしたいと思います。

まず第1点目は、被害を受けた側からの問題点として、緊急災害時の避難場所の確保、電気や水道を含むライフラインの確保、そして人命救助活動と緊急物資輸送のための道路の確保及びこれらの情報を一括コントロールするための災害対策本部での取り組み等が必要であります。広域行政組合としての取り組みの中での課題にはどんなものがあるのか、お伺いをいたします。

2点目には、災害を援助する側からの問題点としてはどのようなものがあるのか、お伺いをいたします。

福井豪雨の災害のときには、勝山市や大野市も近隣自治体としていち早く、ごみ処理のためのパッカー車を派遣したと聞いておりますが、広域としての取り組みの中での課題にはどんなものがあるのか、お伺いをいたします。

次に、新たなリサイクルへの取り組みについて、お伺いをいたします。

今般、新たなリサイクルへの取り組みといたしまして、事業所がシュレッダー紙くずを排出する場合、直接、古紙回収業者の増田喜商店に持ち込み、リサイクルさせるもので、自己責任で処理しなければならない事業系ごみでも、無料で処理する仕組みであるとのことでした。

シュレッダー紙くずについては、畜産業の敷きわらのかわりに使用する等のリサイクル方法がありましたが、元の紙としてのリサイクルには各種問題があり、リサイクルできなかった経緯があったと聞き及んでおります。

しかし、このリサイクルする技術と処理方法の進展により、今回リサイクルできるようになったことは、まことに喜ばしい限りであり、今後における取り組みをさらに御期待申し上げます。

そこでお尋ねするのは、各個人からリサイクルしてほしいとシュレッダー紙くずを持ち込まれた場合の対応について、お尋ねをいたします。

以上3点について、お尋ねをいたします。

○ 議長（高岡和行君）

管理者、山岸君。

（管理者 山岸正裕君 登壇）

○ 管理者（山岸正裕君）

ただいまの大震災についての2点の質問は、いずれも広域として、または広域行政事務組合としての取り組みの前に、大野市、勝山市、それぞれの自治体が取組みなければならない問題として対処すべきでありまして、広域の課題は、この構築があってこそ見えてくるものであると考えております。

この基礎の上に、両市の連携と補完について、両市相互の協力の下に取り組んでいくと考えております。

○ 議長（高岡和行君）

事務局長、福田君。

（事務局長 福田豊彦君 登壇）

○ 事務局長（福田豊彦君）

私の方からは、当組合の施設関係につきましてお答えをさせていただきます。

最初の御質問の、東日本大震災から学ぶべきものについて、この1点目、被害を受けた側としての問題についてお答えいたします。

まず第一に、被災した場合には、速やかにごみ処理施設を利用されている方々の生命の安全確保が必要と考えております。

当施設の防災訓練におきましても、避難誘導を組み込んでおりますが、今後も職員、並びに運転委託業者へのその意識の徹底を図ってまいりたいと存じます。

ビュークリーンおくえつを利用される方の安全確保の上、周辺住民の生命の安全について、広域事務組合として両市の災害対策本部等と最大限の協力と連携を取ってまいりたいと存じます。

第二に、災害に対して安全に施設を停止する必要がございます。これは、二次災害を起こさないことと、災害後の処理再開に向けて、処理機能を保持することが目的でございます。

この目的のため、ガス化熔融施設では、火災や地震、停電などに対して施設を安全に停止し、設備等の損傷を軽減できる訓練を定期的に行っているところであり、今後も継続して実施してまいります。

2点目の、災害を援助する側としての問題点については、被災地から発生するごみは、東日本大震災においても大きな問題となっております。

ビュークリーンおくえつは、そうしたごみを処理する施設でございまして、住民の方々の衛生環境を担う立場でありますので、その役割を果たせるよう、ごみ処理機能を確保できる体制を整えておく必要があると思います。

また、機械設備の故障等に早急に対応でき

るよう、予備部品等を準備しており、災害時の復旧にも当然役立つものと考えております。

今回の大地震を教訓といたしまして、準備しておく品目について、経済的な面を考慮しながら見直しを行い、計画的な予備品等の準備を進め、不測の事態に備えたいと考えております。

ごみ処理施設として、その処理機能を確保した上で両市と協力し、ごみの処理に当たるとともに、福井豪雨で県内のごみ処理施設や各自治体のごみの運搬や処理に協力したように、大きな災害においては、より広範囲の協力体制によりごみ処理を行うこととなると考えております。

次に、シュレッダー紙くずの処理については、今回取り組みますのは、シュレッダー紙くずが多量に排出される事業所を対象としております。

シュレッダー紙くずを排出する事業所には、市役所をはじめとする官公庁関係や銀行、生命保険会社、会計事務所、医療機関などがございます。この事業所から排出されるシュレッダー紙くずを新たな資源化の対象として周知することにより、そのほかの資源物の分別にも意識を広げていただき、資源化の推進を図っていくものであります。

また、事業所に従事される職員の方々にも資源化推進の趣旨を御理解いただき、各家庭でのごみの分別にも、さらなる取り組みをしていただけるものと考えております。

議員の御質問にあるように、家庭から排出されたシュレッダー紙くずを資源化するため、ビュークリーンおくえつに搬入されることも予測されます。先ほど申し上げたとおり、事業所を対象としたシュレッダー紙くずの資源化については、ビュークリーンおくえつに各家庭から搬入された場合、古紙類やペットボトルなどと同様に資源物として取り扱い、住

民の方々への資源化推進のお気持ちにこたえてまいりたいと考えております。

現在のごみに対する考え方は、3Rから4Rへと変わり、新たにごみの発生抑制という考えが加わっております。従前の消費社会から、節度ある消費へ、また発生したごみの資源化を進めるという考え方から、ごみそのものの発生量を減らそうという考え方になっております。

そういった意味で、処理料金はごみの処理経費の一部を負担していただくという考え方だけではなく、ごみの発生抑制という観点で有効であるとして、国におきましても「一般廃棄物処理有料化の手引き」が作成されているところでございます。

シュレッダー紙くずや他の古紙類なども、資源としての側面ではなく、ごみであるという観点で、事業所同様、料金徴収について御理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○ 議長（高岡和行君）

門君。

○ 1番（門善孝君）

確かに、勝山市、大野市、両市の課題で今度の震災から学ぶべきものはいろんなものがあるかと思えます。

私が一番疑問に思うのは、第一次的に市町村機能が、7割、8割の職員がいなくなった場合にどうしたらいいのかということで、各被災現場でも苦難の戦いを強いられているのではないかというように思います。そういったことも含めて、今後、市町村の中で課題を抽出して、それに対する取り組みを進めていかなければならないという思いはございます。

先ほど申し上げたように、膨大なごみの山を見た場合に、ただ単に埋めてもいいのか、埋める場所はどこか、そこへ持っていく手段はということも考えますと、たとえ国の費用

であるとしても、相当な場所と時間が必要であろうということを考えますと、やはり常日ごろからある程度のことは考えておかなければならないのではないかという思いをして質問させていただきました。

市町村段階での対応については、今後、6月議会で論議されるかというように思います。

それから、新たなシュレッダー紙くずのリサイクルについてでございますが、いろいろと観点はあろうと思います。そんなに個人から出てくる紙くずの量というのは、少ないとは思いますが、ただ、私的に申し上げるのは、シュレッダーにするということは、自分の情報を出したくないということもありますけれども、それだけお金を投資している、シュレッダーする機械を買って、シュレッダーして、それを持ち込むということですから、その辺について、ほかのごみと一緒にお金をかけるのはどうかな、料金を徴収するのはどうかなという観点から申し上げたので、別に今の形の中で量がそんなにたくさん出てこないんだからという観点はあろうかと存じますが、私としては、今後の課題として広域の中で考えていただきたい。量がたくさんになった場合に、対応の方も考えていただきたいという観点から質問をさせていただこうと思った次第でございます。

今後における取り組みの中で、そういったことで取り組みをいただければ、ごみ量が増えた場合にどうするかということを取り組んでいただければよろしいかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上のところで、私の一般質問を終わります。

○ 議長（高岡和行君）

以上で、門君の質問を終結いたします。

次に、加藤一二君の質問を許します。

加藤君。

（3番 加藤一二君 登壇）

○ 3番（加藤一二君）

日本共産党の加藤一二であります。

今回の東日本大震災による犠牲者は、死者は1万人を超え、行方不明者を含めると2万8,000人余りになるというふうに報道されております。被害の全容はいまだに明らかになっておらず、被災者の生活再建や、あるいは東京電力福島第一原発の重大事故から国民の命と健康を守ることなど、総力を挙げた取り組みが急がれます。

原発が集中している福井県は、他人事ではなく、原発の安全性について徹底的な再点検、再検討が求められます。

また、避難所として計画されている学校や公共施設の耐震化を急がなければなりません。そして、地震や風水害などに対する防災の見直しも必要になってまいります。

そこで、ごみ処理施設や最終処分場については、耐震性に問題はないのかどうか、いま一度、再点検が必要と思ひますが、見解を伺ひます。

次に、ごみの減量化と経費削減について、お伺ひをいたします。

ごみ収集のうち、生ごみは何%ぐらいを占めているのでしょうか。ごみ収集で回収された生ごみは、焼却処理される場合は、水分が多いため多くの燃料を消費し、多くのコストがかかると思われます。生ごみを堆肥化することにより、燃えるごみの減量化、地球温暖化の防止、化石燃料の抑制をすることができると思ひます。そして、畑などの肥料などにも使えますし、循環型農業にもつながるのではないのでしょうか。

生ごみの堆肥化には、コンポストとかダンボール箱、密閉容器、あるいは生ごみ処理機などの方法があると言われております。広域圏として、家庭などから出る生ごみを焼却せ

ずに、堆肥化を勧めることを考えないか、見解を伺います。

次に、ペットボトルのリサイクルは、平成21年度は96トンということですが、このことについて、お伺いをいたします。

ペットボトルは、リサイクル法に基づいて分別収集、再商品化が行われております。リサイクル法によって、大量リサイクルが加わったことで、自治体の収集、運搬費用の負担は大きくて、市民が分別に協力し分別収集、資源化の量が増えれば増えるほど、自治体の財政負担が増えるという問題を抱えているようであります。

そこで、ペットボトルのリサイクルについて、三つの点でお伺いをいたします。

一つは、収集から業者に引き渡すまで、どのような処理の仕方をなさっているのかどうか。

二つ目には、家庭から収集したペットボトルの量、トン数及び売却単価は幾らかということ。

三つ目には、再商品化したものにはどんなものがあるのかということ、それぞれお伺いいたします。

再商品化までの経費負担について、自治体は幾ら負担しているのか、広域として幾ら負担しているのかということがもしわかれば、お伺いをしたいと思います。

次に、損害賠償請求の訴訟について、お伺いをいたします。

12月議会で私は、最終処分場エコバレーについての裁判の問題で質問をいたしました。そのとき理事者は、ことしの1月には裁判所から和解案が提示されるであろうという答弁でありました。

ところが、和解案は現在も示されていないということですが、その理由は何でしょうか。その理由をお伺いいたします。

また、原告側には瑕疵とか過失がなかったということであるならば、和解で譲歩することは何もないのではないかと。被告側の設計ミスは明らかであると思いますので、この際、和解ではなくて、裁判で判決を求めるということは考えないのか、見解を伺います。

最後に、観光連盟補助事業について、お伺いをいたします。

平成22年度の奥越前スタンプラリーの事業は、平成22年7月9日から10月24日までの間に大野市5カ所、勝山市5カ所のチェックポイントを周り、大野・勝山それぞれ1カ所、合計2カ所のスタンプを押して応募するものでありました。応募総数は1,445人、応募の中心は子連れの家族であったようであります。

この事業のアンケート結果を見せていただきましたが、幾つの特徴が見られます。

一つは、観光客の約半数が中京圏ということ。

二つ目に、楽しかった場所、あるいは心に残った場所は、恐竜博物館が断トツでトップだったということ。食べ物としては、そばがトップだったということ。また、宿泊しなかったのは53%で過半数を超えており、大野・勝山に宿泊したのはそれぞれ11%、ほかに宿泊したのは16%という結果でございました。

この結果を見る限りにおいては、奥越での観光は受け皿のこともあって、滞在型ではなくて、昼食型、お昼を食べるであるようにも感じますけれども、理事者の受けとめはどうでしょうか。

また、この事業には230万円の予算を使っていますが、費用対効果の面ではどのように考えておられるのか、お伺いをいたしまして、壇上からの質問といたします。

○ 議長（高岡和行君）

事務局長、福田君。

（事務局長 福田豊彦君 登壇）

○ 事務局長（福田豊彦君）

御質問の1点目、ごみ処理施設について、はじめに耐震性についてお答えをいたします。

当広域組合のごみ処理施設及び最終処分場は、建築基準法の規定に基づき耐震設計がなされております。この耐震設計は、昭和56年に制定され、震度7程度の地震を想定したもので、新耐震基準となっております。

この新耐震によって設計された施設は、阪神淡路大震災においても大きな損傷がなかったことから、耐震計算の有効性が報告されているところでございます。

当組合と同じ方式のガス化溶融炉が、平成15年に被災地であります宮城県の石巻市に設置されており、今回の大震災、震度7に近い揺れが発生いたしました。大きな被害を受けることもなく、また電力が遮断され停電状態に至ったものの、非常用発電機が作動し、安全に運転を停止することができたと、その報告を受けております。

なお、施設が臨海部であったため、未曾有の大規模津波によりまして、1階部分が1.5メートルの浸水を余儀なくされたという報告も受けてございます。しかしながら、プラントホーム、ガス化溶融炉、非常用発電機といった主要設備が2階以上に設けられているために、被害は軽微であり、運転再開に大きな支障はないとされております。

当広域組合のごみ処理施設も、この石巻の施設と同様な構造を持っており、地震あるいは停電、河川洪水等に対しましても安全性を持っていると考えております。

また、最終処分場におきましても、新耐震基準に基づいて設計がなされております。ごみ処理施設同様、安全性を持っているものと考えております。

次に、2番目の御質問のうち、1点目の生ごみの堆肥化についてであります。生ごみ

は搬入されるごみの20%程度を占めており、御指摘のように、生ごみは水分も多く、決して焼却しやすいごみではございません。一方で、再資源技術として堆肥化やバイオ燃料化が可能であり、その有効性も十分認められるものでございます。

しかしながら、この再資源化は生ごみに含まれる塩分の問題やハエの発生や悪臭の問題から事業が中止になるなど、順調に継続されない事例があり、せっかく資源化された堆肥を有効に消費できるかも課題となっております。

そのため、処理施設での大規模な取り組みではなく、勝山市で来年度取り組まれるエコ環境事業補助の生ごみ処理機のように、堆肥の有効利用が可能で、市民が積極的に取り組める手法が多く自治体で採用されております。

また、福井県では「おいしく福井、食べ切り運動」として食べ物を残さないようにという運動を展開しておりますが、生ごみそのものの発生を減らすことも重要なことと考えられます。この意識を住民の方々にお持ちいただければ、ごみ処理経費削減の意味でももっとも有効な方法であると考えております。

次に、ペットボトルのリサイクルのうち、収集から処理についてですが、1週間で10万本から20万本のペットボトルが両市において収集され、当ビュークリーンおくえつに搬入されております。

このペットボトルを処理ラインに投入し、機械により袋を破り、取り除いた後、手選別により異物を除去し、プレス機で圧縮後、保管をしております。この保管したペットボトルを、再生業者がビュークリーンの方まで引き取りに来ております。

この再生業者は、回収したペットボトルから糸をつくり、主に不織布といった特殊な布

製品としてリサイクルを行っております。この不織布は、主に車両などの防音材として利用され、また高速道路や鉄道線路の防音材として活用されております。

このペットボトルの売却量は、平成20年度で105トン、21年度で96トン、22年度で104トンの見込みで、ほぼ横ばいとなっております。

また、売却単価は、平成20年度でキロ52円、21年度で13円、22年度で23.1円となっており、平成23年度は51円を見込んでおります。

この年間の売却額でございますけれども、20年度は531万1,000円、21年度は130万8,000円、22年度は約250万円余りを見込んでおります。経費削減のため、できるだけ高額で売却したいと考えておりますけれども、その他の資源物と同様、世界経済の動向に左右されるものでありまして、そのあたりは御理解を願いたいと思います。

また、その再商品化にかかる経費につきましては、両市における収集は経費削減のため、いろいろな品目の収集を組み合わせていることと、ビュークリーンおくえつでの処理も幾つかの品目を合わせて処理していることから、個別の金額につきましては算出を行っておりません。

次に、御質問の2点目、損害賠償請求の訴訟についてお答えを申し上げます。

和解について申し上げますが、原告と被告との間で議論がほぼ出尽くし、審理が終結を迎えつつある段階になったため、裁判所より和解することの提案があり、早ければ本年3月にも和解案の提示が予定されることをこれまでも報告してまいりました。

しかしながら、3月に開かれました弁論準備期日におきまして、さらに被告から反論したい旨の申し出があり、裁判所もこれを認めたため提示に至らず、審理が続くことになったものであります。

なお、和解につきましては、判決と異なり、柔軟な解決ができることや、控訴などによる費用や時間の負担を避けることができることなどのメリットがあるということから、裁判所も積極的に和解成立に向けての協議を指導することが多いとされております。

当組合といたしましても、裁判所指導の下、和解を検討する余地があると考えますが、その和解案の内容によりましては和解を受け入れずに、判決を求めてまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、御質問の3番目ですが、奥越前観光連盟補助事業につきましてお答えいたします。

広域観光につきましては、これまで奥越前観光連盟や事業実行委員会などへの事業委託により各種事業を実施してまいりました。奥越前観光連盟につきましては、平成22年度から、みずから企画、立案された事業に対して補助を行い、広域観光を推進しているところでございます。

奥越前観光連盟が本年度実施した事業には、ドライブマップの作成及び活用事業や広告宣伝事業、誘客周遊事業、また岐阜県郡上市との味の交流事業などがございます。

特に22年度につきましては、恐竜博物館開館10周年特別展やはたや記念館ゆめおれ開館1周年記念行事、越前大野城築城430年祭などの大きなイベントが奥越管内で展開されてまいりました。

これらに合わせまして実施いたしました奥越前スタンプラリーは、奥越圏域の観光施設を周遊させるというもので、県内外から1,445件の応募がありまして、押されたスタンプ数によりますと、延べ5,000カ所余りの観光施設を周遊しております。

スタンプラリーにおけるアンケート結果につきましては、議員御指摘のとおり、圏域内

を訪れた観光客の多数は日帰り観光でございますけれども、既存の宿泊等施設の中で滞在型観光の推進のため、さらなる情報発信に努めてまいります。

また、費用対効果につきましては、県内外から当圏域内の観光施設の誘客と周遊に関し、一定の効果があつたものと思っております。

○ 議長（高岡和行君）

加藤君。

○ 3番（加藤一二君）

リサイクル問題でお聞きしたいと思います。ペットボトルの処理の流れなんかをお聞きいたしましたけれども、広域として費用負担がどれぐらいかということについては、個別の調査はできないと、一緒にいろいろなものが処理されているということで、それはそれなりによくわかります。

参考までに、私が何でこの問題を取り上げているかと言いますと、リサイクルは非常に重要な施策でありまして、どこでも大いに奨励されていることですが、かなり自治体の負担が大きいとよく言われているんです。

例えば、これは資料として古いんですけれども、2005年の名古屋市の例がありましたので御紹介いたします。

ここは、自治体として収集したり、運搬したりするという、再資源化の業者に手渡すまでの費用は1キログラム当たり140円という資料がございました。これぐらいがふつうかなというふうに思います。実際にその売却代金は、今ほどのお話のように、22年度はキログラム当たり23円というわけでありまして、かなり差が大きいわけです。

この資料を基に試算をしてみますと、例えば100トンということにしますと、売却代金は230万円ぐらいになります。ところが、今ほど申し上げた名古屋市の例で言いますと、トン当たり14万円になりますので、100トン

であれば1,400万円ぐらいになるんです。

これは、広域としても一度試算をするのは難しいのでしょうか。ペットボトルだけではなくて、ほかの資源化のものも一緒に集めるということなんですけれども、どこかで一度そういうものの試算ができたらいいのではないかなと思うんです。

名古屋市の例を引き合いに出しましたけれども、非常に大きいんです。これは、私が予想をしていた以上の費用がかかっていると。これは2005年ということですので、古いんですけれども、このリサイクルについては非常に奨励されておりますし、私ども賛成ですけれどもやはりこの問題の根本問題は、もともとペットボトルならばペットボトルを生産する業者の方が、ある程度の費用負担をされて然るべきではないかと。そうしないと、各自治体で、今、申し上げたように、売却代金の6倍強の費用負担がかかるわけなので、こういう制度は広域議会の問題ではありませんけれども、国の制度として要求していくべきことではないかというふうに思います。

理事者側から答弁を求めるのは難しいと思いますが、もしもコメントがあればいただきたいと思いますが、私の意見としては、自治体負担がこれだけ大きいということがもしも実証できれば、非常に説得力があつて、国に対する要望活動の一つの資料になり得るというふうに思いますので、これを申し上げて私の質問を終わりますが、もしも理事者側でコメントがあれば、おっしゃっていただきたいと思います。なければ結構でございます。

質問は以上で終わります。

○ 議長（高岡和行君）

次長、柳原君。

（事務局次長 柳原正夫君 登壇）

○ 事務局次長（柳原正夫君）

それでは、資源化のコスト等についての御

質問だったかと考えております。お答えしたいと思います。

組合におきましては、資源化のコストにつきまして、特に収集等のコストにつきましては、収集が両市でなされているということもありまして、その算定は難しいと考えているところではありますが、その点につきましては今後の、もし可能であれば課題としていきたいと考えております。

また、国におきましては、資源化につきましては、家電リサイクル法、あるいは容器リサイクル法などによりまして資源収集、資源化コストにつきまして生産者責任を求めていると考えております。また、あるいは品目の拡大も国において予定されているのではないかと考えているところでもあります。

このような法令を組合としましても遵守する中で、今後、資源物の発生抑制に向けた取り組み等も行っていった上でコストの削減に努めていければと考えております。

○ 議長（高岡和行君）

以上で加藤君の質問を終結いたします。

これにて、質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより、討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○ 議長（高岡和行君）

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第4号までの4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

これら4件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○ 議長（高岡和行君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第4号までの4件は、原案のとおり可決されました。

（9番 川端義秀君 退席）

○ 議長（高岡和行君）

次に、日程第3、

議案第5号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 議長（高岡和行君）

管理者、山岸君。

（管理者 山岸正裕君 登壇）

○ 管理者（山岸正裕君）

ただいま追加上程されました第5号議案につきまして御説明を申し上げます。

大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員から選任しました監査委員、松井治男氏の任期が平成23年2月20日をもって満了となるため、現在、議員から選任しました監査委員が欠員となっております。その後任といたしまして、組合議会議員から川端義秀議員を選任いたしたく、議会の同意を求めます。よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（高岡和行君）

お諮りいたします。

本件は、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○ 議長（高岡和行君）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

お諮りいたします。

本案については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○ 議長（高岡和行君）

御異議なしと認めます。

よって、

議案第5号 監査委員の選任については、これに同意することに決しました。

(9番 川端義秀君 入室)

ここで、監査委員に選任されました川端義秀君よりあいさつをお受けいたします。

(9番 川端義秀君 登壇)

○ 9番 (川端義秀君)

一言、ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、大野・勝山地区広域行政事務組合監査委員の同意をいただきまして、ありがとうございます。

さて、監査委員は地方公共団体の一つの独立した機関として、財務の執行や運営にかかわる事業の管理の監査を行うことがその使命であると認識しております。

特に当広域行政事務組合は、住民生活に直結するごみ処理施設の管理運営を行っており、監査の必要性、重要性を深く認識し、長谷川代表監査委員とともに、その責務を全うできるよう努力を重ねる所存でありますので、皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

○ 議長 (高岡和行君)

以上で、本定例会の付議事件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成23年3月第104回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

(午前11時15分 閉会)